

(参考資料 2)

パブリックコメントの実施について

1. 募集の趣旨

河南町は住民の日常的な移動手段確保のため、近隣市町村の鉄道駅までの路線接続や町内循環路線を持続可能な地域公共交通として、将来にわたり継続・維持していかなければなりません。

そして、人口減少・少子高齢化、コロナ禍による社会様式の変容や人材不足等に向き合いながら、誰もが移動しやすく、住みやすいまちづくりの実現を、地域公共交通を通じて形成することが重要となっています。

こうした状況を踏まえ、まち全体で育てる地域公共交通の具体的な施策を展開していくため、河南町地域公共交通計画（素案）に対する町民の皆さんの意見を募集します。

2. 計画（素案）を閲覧できる場所

- (1) 河南町役場 1 階情報公開コーナー
- (2) 河南町役場 2 階総務課窓口 ※ (1) 及び (2) の閲覧時間は開庁時間に限ります。
- (3) 町ホームページからのダウンロード

3. 募集の期間

書面会議終了後、準備が整い次第、3 週間程度を想定

4. 意見提出できる人

- (1) 河南町の区域内に住所を有する人
- (2) 河南町の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 河南町の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 河南町の区域内に存する学校に在学する者
- (5) 河南町の納税義務を有する者
- (6) (1) から (5) までの掲げる者のほか、施策等の案に利害関係を有する者

5. 提出方法

書面に、住所、氏名、電話番号（通勤・通学の場合は、会社名・学校名、団体の方は団体名）、計画（素案）に対するご意見を書いて、次のいずれかの方法で提出を求めます。様式は問いません。（住所、氏名が確認できるもののみ提出意見として取り扱います。）

- (1) 書面提出 河南町役場 総務部 総務課（河南町役場 2 階）
- (2) 郵 送 〒585-8585 河南町大字白木1359番地の6
河南町役場 総務部 総務課 あて
- (3) 電子メール soumu@town.kanan.osaka.jp
- (4) ファクシミリ 0721-93-4691
- (5) LoGo フォーム 作成予定のページ URL にアクセスし、必要事項を記入し提出

6. 提出されたパブリックコメントの公表

提出意見については、それぞれ事務局の考え方を付して地域公共交通会議で報告後、内容を公表する予定です。

